

飛鳥山

江別警察署
382-0110

駅前交番
382-2110

法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から生活道路（中央線等幅5.5m未満などの道路）の法定速度は、

30km/hとなります。

思いやりのある運転を心がけましょう！！



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守るとは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう！

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！！

令和8年9月1日
(2026年)
改正道路交通法施行令施行

60 km/h
↓
30 km/h

警察庁・都道府県警察

暴力団追放！！

「三^{わん}ない運動+1」

暴力団を利用しない
暴力団を恐れない
暴力団に金を出さない
暴力団と交際しない



「防犯登録」と「ツーロック」

自転車の利用する機会が増えると同時に、無施錠の自転車の盗難被害も増加する時期です。

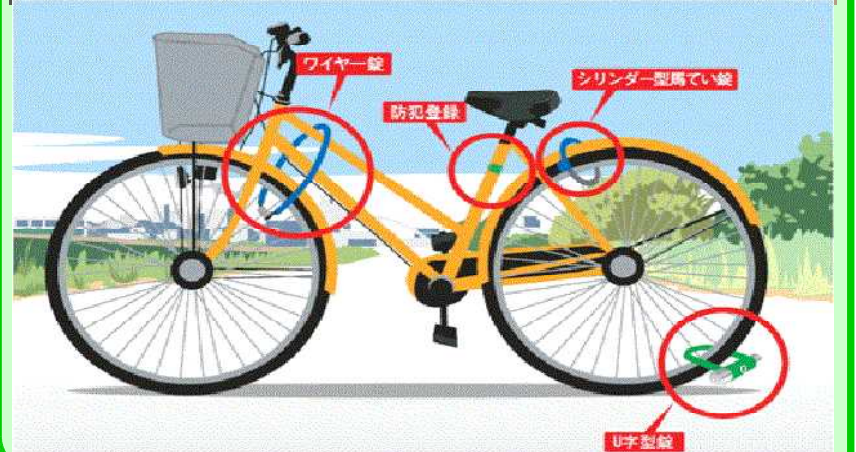
自転車には

「防犯登録」

と

「ツーロック」

を忘れずに行いましょう。



駅前交番での事件事故

6月15日～7月14日まで

- 自転車盗 5件
- 万引き 4件
- 物件事故 37件
- 人身事故 6件

